

取りまとめを踏まえたフォローアップ

(R8年3月末現在)

<主な取りまとめ事項（提言）>

<実施状況>

①リエゾン派遣などを通じた官民連携の充実

- 放送事業者による災害対策本部へのリエゾン派遣の検討推進
- 官民連携の訓練等を通じた連携体制の充実、緊急対応力の向上

・放送対象地域別に地上テレビ事業者間でリエゾン派遣に係る取決めを全国で締結。ケーブルテレビ事業者でも業界団体を中心に取決めを継続検討。

・総務省主催の官民連携訓練への放送事業者の参加（令和7年度）。

②事業継続計画の実効性確保、放送ネットワークの強靱化

- 放送事業者における実効性のある事業継続計画の策定、検証
- 総務省による放送ネットワークの強靱化等の財政支援
- 緊急時における許認可手続きの簡素化の検討

・耐震対策、離島向け中継ルート変更、公設ケーブルの民設移行に係る補助率かさ上げなどの強靱化対策を拡充。

・次期設備更新時期（2040年頃）までを当面の目途とし、放送が、その社会的役割を維持していくためのアクションプランを策定。

③衛星放送やインターネットによる地上波放送の代替・周知

- 発災時における東経110度CS放送のニュース専門チャンネルのスクランブル解除の検討・周知、他の衛星放送による代替の検討
- 総務省による配信も含めた情報伝達手段の重層化に向けた体制づくり、情報発信

・東経110度CS放送のニュース専門チャンネルのスクランブル解除の体制を整備済。

・災害時の放送受信環境（情報入手手段の重層化）の整備促進のためのリーフレット作成（継続的に自治体等へ周知予定）。

・大規模災害発災時には代替視聴手段を総務省ホームページへ掲載。

④臨時災害放送局の活用促進

- 臨時災害放送局の無線従事者資格の要件見直し
- 希望地域における利用可能周波数の事前選定
- 総務省による関係機関との協力体制の構築に向けた支援

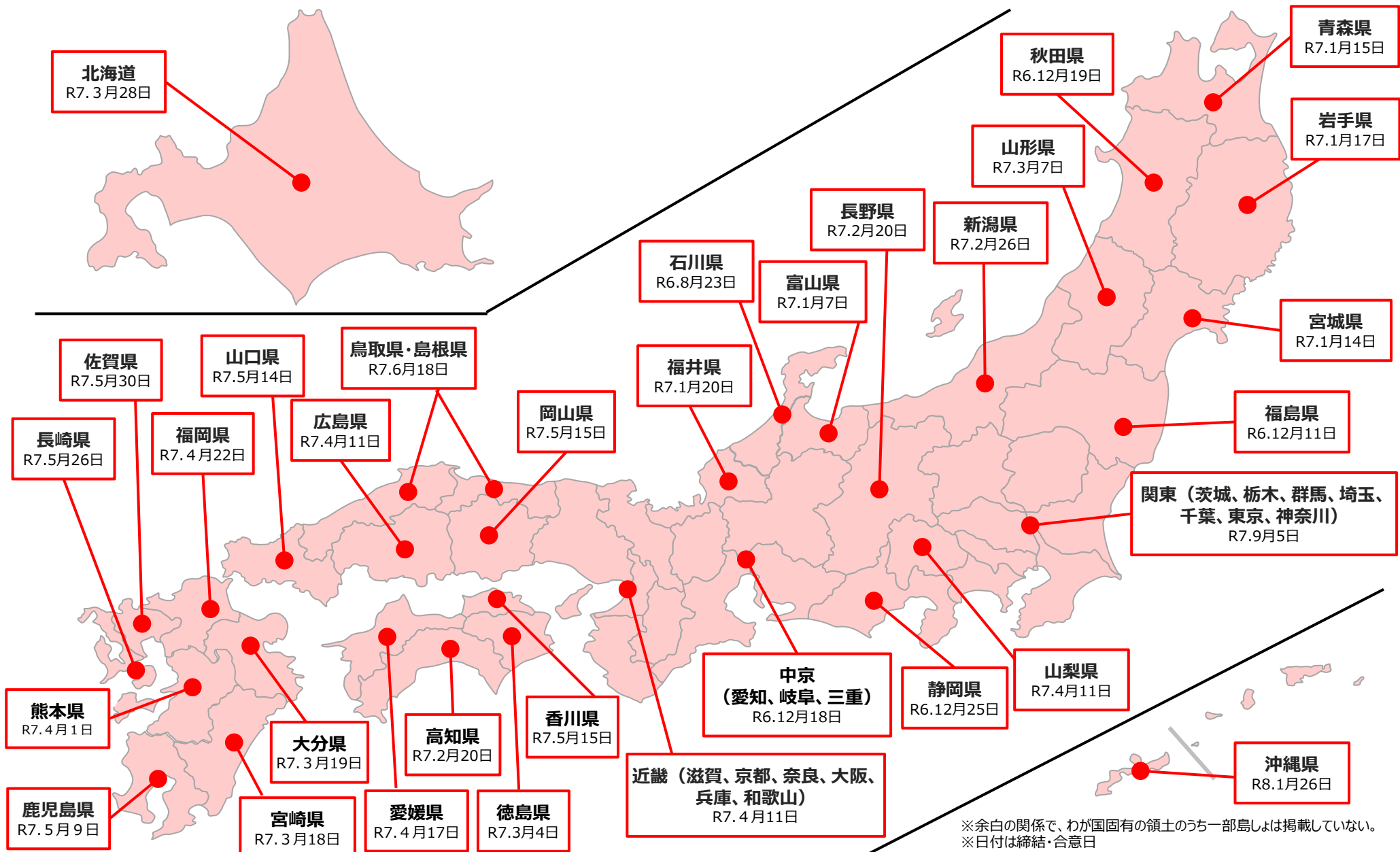
・臨時災害放送局や難聴・災害対策に有効なワイドFMの認知度を高め、受信可能なラジオ端末を普及促進する周知広報を実施。

⑤受信環境の確保、平時からの備え

- 避難所等の受信環境確保に向けた国、自治体、放送事業者間の連携、体制構築

・指定避難所の受信環境に関する現状調査に基づく受信環境の構築事例集や、地上波放送の代替手段を紹介するリーフレットを作成（継続的に自治体等へ周知予定）。

(参考) リエゾン派遣の取決締結状況について (令和8年1月26日現在)

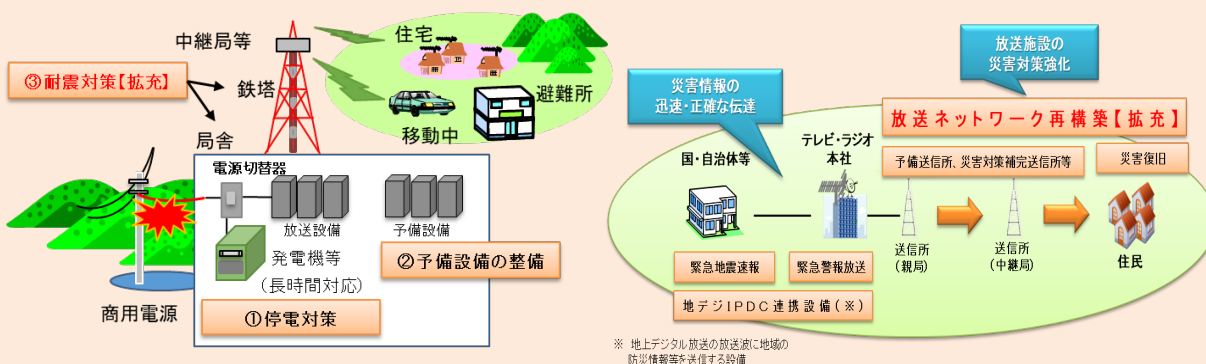


※余白の関係で、わが国固有の領土のうち一部島しょは掲載していない。
※日付は締結・合意日

(参考) 放送ネットワークの強靱化に係る財政支援

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、大規模災害時において放送が継続出来るよう、地上波テレビ、ラジオ及びケーブルテレビの放送ネットワークの耐災害性強化を推進するとともに、災害発生後の早期復旧を支援。

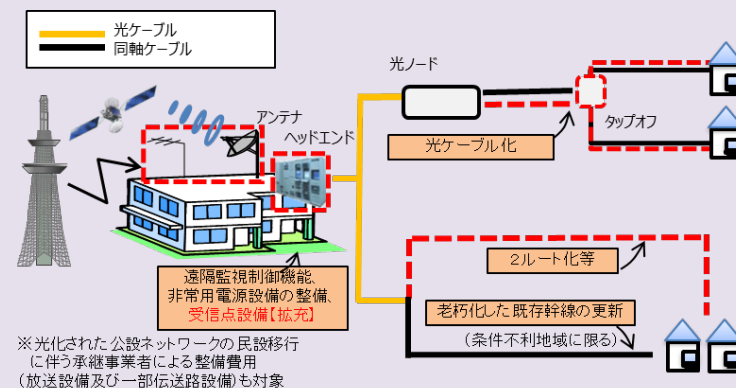
地上基幹放送の耐災害性強化



※このほか、民放ラジオの難聴解消、地上デジタル放送の環境整備に係る予算が含まれる。

- ・ 災害発生時に放送を継続させるため、南海トラフ地震等を見据え、地上基幹放送の放送局の耐震対策や停電対策等の耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- ・ 放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化のため、予備送信所や災害対策補完送信所等の事業費の一部を補助。
- ・ 更なる放送ネットワークの強靱化に資するため、中継ルートの変更、送信所設備等の災害復旧や、災害情報の迅速・正確な伝達のための設備整備費用の一部を補助。

ケーブルテレビの耐災害性強化



- ・ 災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、ケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- ・ 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。

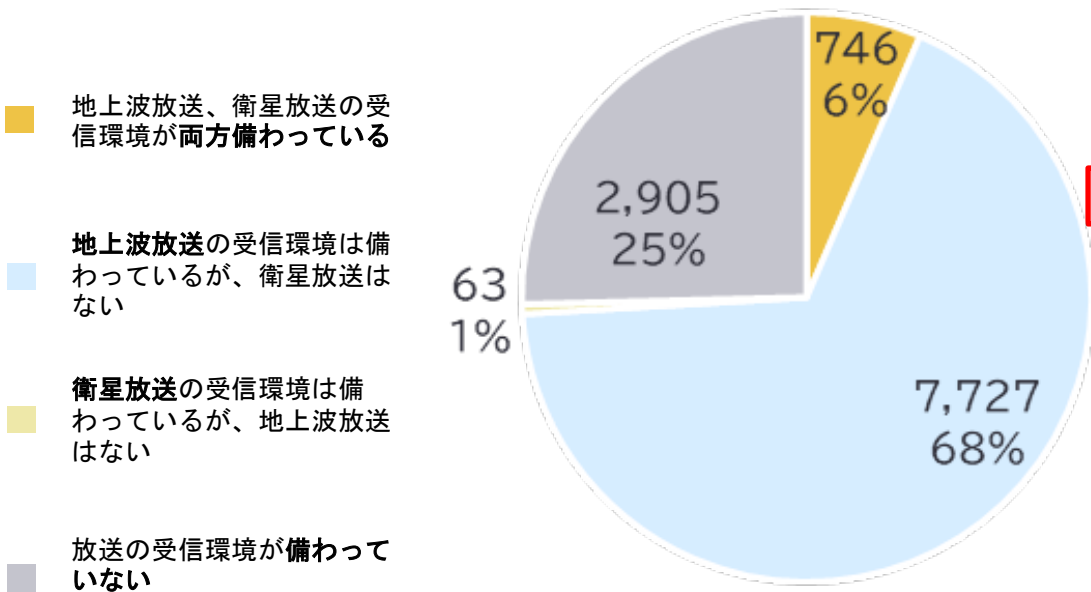
令和8年度予算額 15.9億円 (令和7年度予算額 18.8億円、令和7年度補正予算額 20.2億円)

(参考) 避難所実態調査・放送受信環境確保のための周知広報

避難所実態調査の結果 (テレビ受信環境)

令和7年11月、避難所における放送等受信環境に係るアンケート調査を実施し、全国411の市町村から回答を得た。回答のあった11,441の避難所のうち、地上波・衛星放送いずれも視聴可能な避難所の割合は約6%、放送の受信環境がない避難所の割合は約25%だった。

⇒放送受信環境構築・充実のため、リーフレット等を活用した周知を実施予定



各避難所における放送受信環境 (N=11,441 / Nは回答避難所総数)

災害時の放送受信リーフレット

東経110度CSスクランブル解除の取組

実災害での放送活用事例

令和6年 能登半島地震では…

地上放送インフラが被災 (停波・伝送路の断線等)

地上波テレビ放送、ケーブルテレビが視聴できない

衛星放送の視聴方法はコチラから <https://www.eitohkbs.com/ja/bsds.html>

被災地に必要な情報を伝えるため、衛星放送にて地上波テレビ放送を放送

令和6年11月9日から6月30日にかけて被災地での情報入手を支援

めぐって放送の種類・伝送経路等を確認

国・事業者の放送活用の取組は？

大規模な災害により地上波テレビ放送が停波した場合には、避難所向けに、**ふだん衛星放送(東経110度CS)で有料放送しているニュース専門チャンネルを無料で視聴できる取組**を国・放送事業者等の関係者が連携して進めています

災害時に役立つ放送が視聴できます
地域の被害状況、交通状況、ライフライン状況、被災地の地上波テレビの取材・リポート等を放送する予定です

衛星放送の視聴方法はコチラから <https://www.eitohkbs.com/ja/bsds.html>

※災害時に衛星放送を直接受信するためにはパラボアンテナの設置が必要になります

ニュース専門チャンネルの選択方法

- リモコンのCSボタンを押す
- 番組表ボタンで番組表画面に切り替える
- 十字ボタンで視聴したいチャンネルを選ぶ

349(日テレNEWS24)又は351(TBS NEWS)を選択

災害時のために放送受信環境の準備をしませんか？

放送の種類や伝送経路は？

災害時に放送は役に立つ？

各自治体・避難所の放送活用の取組は？

総務省 情報流通政策局 放送施設整備推進課

災害時における様々な情報入手手段の紹介

災害時に放送は役に立つ？

放送は役に立ちます！
例えば、以下のメリットがあります

- 取材に基づく信頼性の高い情報を発信します
- 幅広い世代・属性に応じてわかりやすく情報を届けます
- 通信が混み合う状況でも、放送は一方通行のため、安定して視聴できます
- 被災状況や生活支援情報等の地域に必要な情報を共有することで、地域のつながりを保ちます

放送の種類や伝送経路は？

地上波テレビ放送 衛星放送(BS/CS)

WEB配信サービス ラジオ放送(AM/FM)

有線(光ファイバー・同軸ケーブル)の伝送を行う場合もあります

ケーブルテレビ

放送受信環境の準備に向けて

災害時に備えて、ふだんからお住まいの地域の放送受信手段を確認しておきましょう

受信手段は複数用意しておくという時役に立ちます

テレビ・ラジオ等の受信機は定期的な点検も大切です

各自治体・避難所の放送活用の取組は？

地域の災害情報を収集可能な情報入手手段を複数確保するため、ケーブルテレビの契約に加え防災ラジオの配備も行っています

自治体の防災所管担当の皆様より

避難所の管理皆様より

※②本誌の「避難所」は、市区町村が指定する「指定避難所」を指します



総務省ホームページ トップページ画面から放送停止情報ページへ



総務省の紹介 | 広報・報道 | 政策 | 組織案内 | 所管法令 | 予算・決算 | 申請・手続 | 政策評価

総務省トップ > 政策 > 情報通信(ICT政策) > 放送政策の推進 > 放送停止情報

放送政策の推進

- ▶ [地上基幹放送局の免許手続等に関する情報提供ポータルサイト](#)
- ▶ [放送分野における外資規制](#)
- ▶ [放送分野における情報ア](#)

放送停止情報

地上波(テレビ)

令和〇年〇月〇日(〇)00:00現在

発生した日時	事業者名	地域(局所名)	現状	影響世帯数	復旧の見通し	代替視聴手段	備考
令和〇年〇月〇日 00:00頃	〇〇放送	東京都押上 (東京)	停波 (放送停止)	約1.862万世帯	未定	〇〇放送ホームページ TVer ホームページ	

2026年3月30日より、臨時災害放送局を舞台にした連続ドラマ「ラジオスター」がNHKで放送・配信。
2025年7月に開設された石川県能登地方の災害FMや、能登半島地震・能登半島豪雨の被災者への取材なども参考にして制作されたオリジナルドラマ。



(NHKホームページより引用)

<https://www.nhk.jp/g/ts/5W3ZGZ9JN5/>

<https://www.nhk.jp/g/ts/5W3ZGZ9JN5/blog/bl/p2J6G15W82/bp/przvWMKz2r/>

